

市第 174 号議案

横浜市家畜診療等手数料条例の廃止

横浜市家畜診療等手数料条例を廃止する条例を次のように定める

。

平成23年 2 月10日提出

横浜市長 林 文 子

横浜市条例（番号）

横浜市家畜診療等手数料条例を廃止する条例

横浜市家畜診療等手数料条例（平成17年 2 月横浜市条例第 3 号）

は、廃止する。

附 則

この条例は、平成23年 4 月 1 日から施行する。

提 案 理 由

本市の家畜診療業務の廃止に伴いその手数料を廃止するため、横浜市家畜診療等手数料条例を廃止したいので提案する。